

西脇市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (改定版) 概要版



● 計画の基本的事項

計画策定の背景と目的

西脇市（以下「本市」という。）が「西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を2018（平成30）年2月に策定した後、個別法として、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が2019（令和元）年10月に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022（令和4）年4月にそれぞれ施行され、食品ロスの削減や廃プラスチック類の使用削減・再資源化の促進といった新たな課題にも対応していく必要が生じています。

本市では、基本理念「ともに進める“ごみ減量”と“資源循環”～もったいない！の心を行動へ～」を定め、3Rと安全・効率的なごみ処理を市民・事業者・行政がともに知恵と力を出し合い推進してきましたが、1人1日当たりのごみ排出量や資源化率等は2023（令和5）年度の間目標値には届いていない状況です。また、2016（平成28）年8月、“燃やすから生かす”の考えのもと、本市は、多可町と1市1町の枠組みで新ごみ処理施設の整備を進めることを決定し、2026（令和8）年度の稼働を目指して取組を進めています。

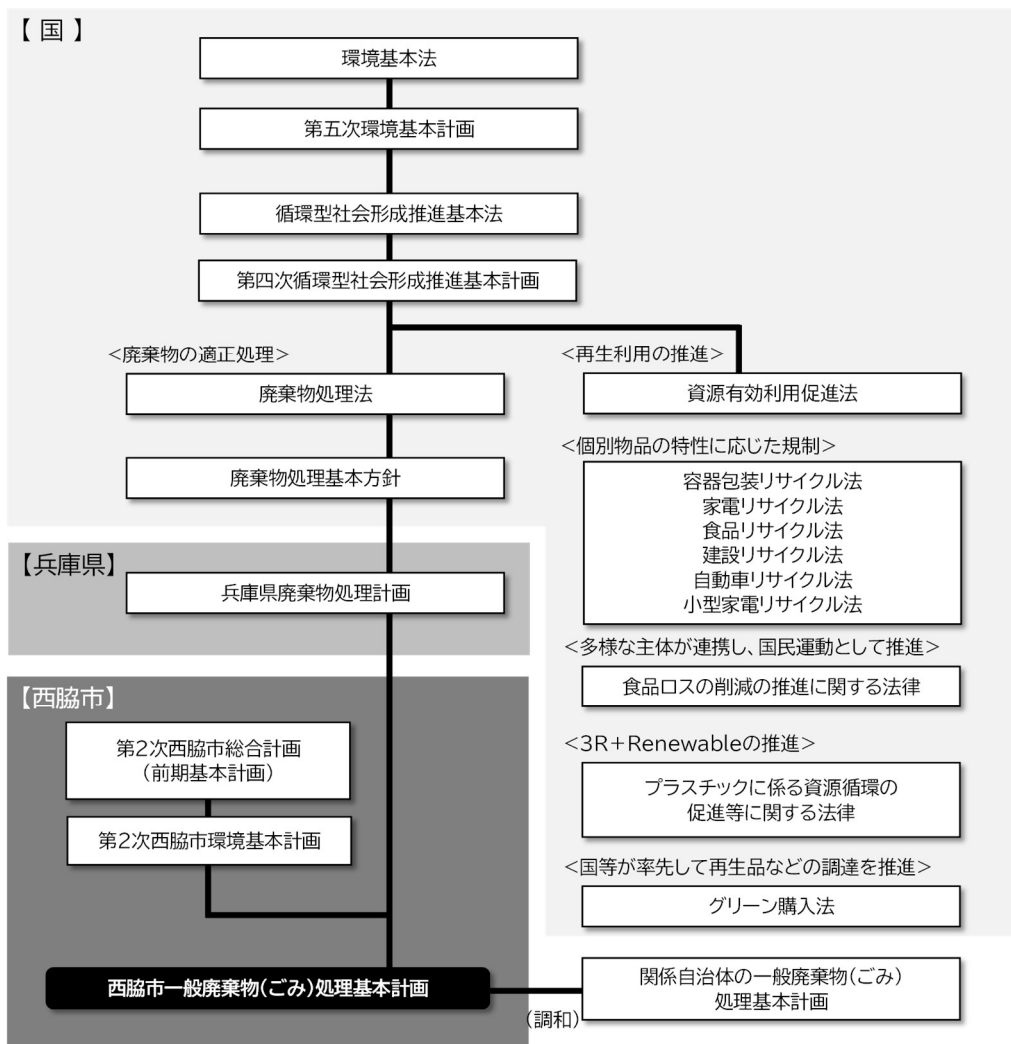
このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響等によるごみ減量幅の鈍化や資源化率の伸び悩みなどを考慮した上で、本市における今後のごみの減量及びごみ処理体制の方向性と施策を改めて検討し、2022（令和4）年度現在の実情に合わせた計画の見直しを行いました。



計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき、本市が長期的な視点に立ってごみの排出抑制及びその発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるための基本的な方向性を定めるものです。

本計画の策定に当たっては、下記に示す関係法令、国や県が定める諸計画及び本市における上位計画である第2次西脇市総合計画や第2次西脇市環境基本計画との整合を図っています。



計画の期間

本計画の計画期間は、2018（平成30）年度を初年度とし、2029（令和11）年度までの12年間とします。また、2023（令和5）年度が中間目標年度となるため、2029（令和11）年度までの計画後期に向けて見直しを行いました。なお、関係法令の改正、廃棄物を取り巻く環境の変化等、社会情勢に大きな変化があった場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。

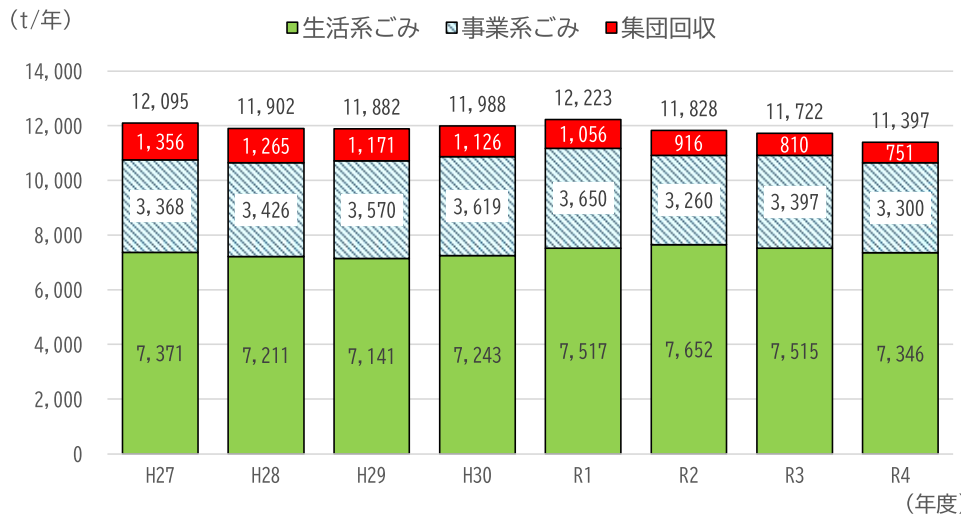
	(年度)												
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
計画策定		初年度	→				中間目標年度 計画見直し	→					最終年度
							計画見直し			新ごみ処理施設稼働			
		←				前期	←						後期

●ごみ収集・処理・処分の現状

ごみの排出形態別排出量の推移

ごみの排出形態別排出量の推移を、下記に示します。全体として、排出量は、2017（平成 29）年度から 2019（令和元）年度までは増加傾向にありましたが、その後は減少傾向で推移しています。事業系ごみは新型コロナウイルス感染症の影響による事業所の休業等により、2020（令和 2）年度に大きく減少しています。集団回収量は年々減少し、2020（令和 2）年度以降は 1,000 トンを下回っています。

図表 ごみの排出形態別排出量の推移

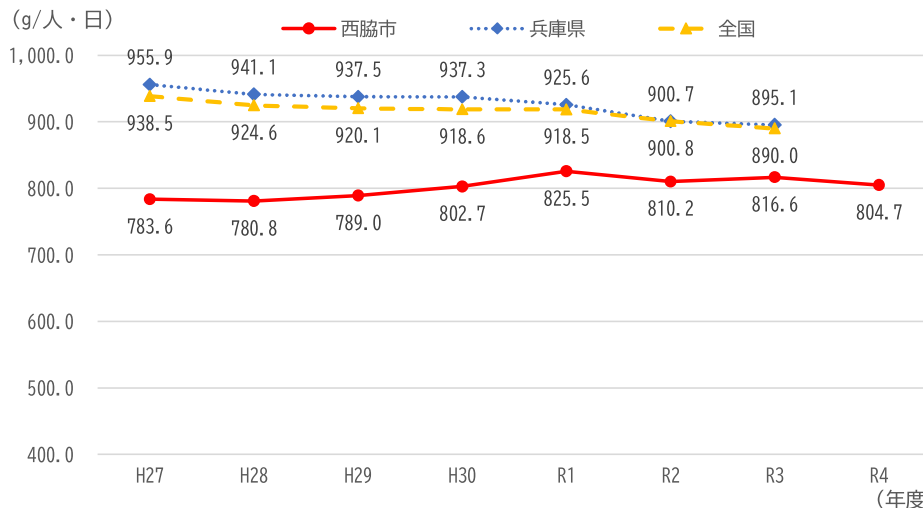


出典：みどり園資料 注)R4 の集団回収量はトレンド推計値

1人1日当たりのごみ排出量の推移（集団回収を含む。）

1人1日当たりのごみ排出量（生活系ごみ、事業系ごみ、集団回収の合計）の推移を、下記に示します。本市では年々増加傾向にありましたが、2019（令和元）年度をピークに増減を繰り返しています。また、全国及び兵庫県平均を下回って推移しており、2021（令和 3）年度は全国と比べて約 73 グラム、兵庫県平均と比べて約 79 グラム少なくなっています。

図表 1人1日当たりのごみ排出量の推移(集団回収を含む。)



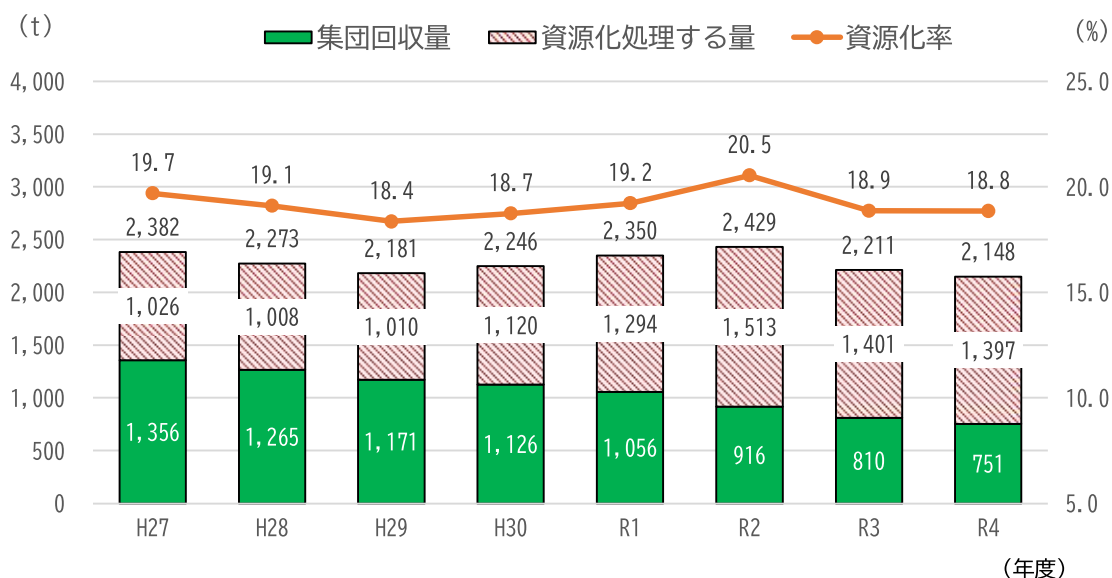
出典：みどり園資料、環境省一般廃棄物処理実態調査結果 注)R4 の集団回収量はトレンド推計値

●ごみの減量・資源化の現状

資源化量・資源化率の推移

資源化量については、資源化处理する量と集団回収量が対象となっており、2020（令和2）年度までは増加傾向でしたが、それ以降は減少しています。資源化率は、2020（令和2）年度をピークに20%前後で推移しており、2022（令和4）年度は2015（平成27）年度から0.9ポイント減少しています。

図表 資源化量・資源化率の推移



出典：みどり園資料 注）R4の集団回収量はトレンド推計値

●現状の評価と課題

現行計画の目標値進捗状況

2022（令和4）年度の実績値をみると、重点目標4の最終処分量について、2023（令和5）年度の中間目標値を達成していますが、その他の目標に関しては達成していません。

図表 目標値の達成状況

項目	単位	基準値	実績値（増減）	中間目標値（増減）	最終目標値（増減）	
		平成27年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度	
重点目標1	1人1日当たりごみ排出量（集団回収を除く。）	g/人日	696	751.7 (8.0%増)	679 (2.4%減)	655 (5.9%減)
関連目標1-1	1人1日当たりごみ排出量（集団回収を含む。）	g/人日	784	804.7 (2.6%増)	755 (3.7%減)	742 (5.4%減)
関連目標1-2	1人1日当たり生活系ごみ排出量（集団回収を除く。）	g/人日	478	518.7 (8.5%増)	469 (1.9%減)	459 (4.0%減)
関連目標1-3	1人1日当たり事業系ごみ排出量	g/人日	218	233.0 (6.9%増)	210 (3.7%減)	196 (10.1%減)
重点目標2	資源化率	%	19.7	18.8 (0.9ポイント減)	19.7 (増減なし)	50 (30.3ポイント増)
関連目標2-1	リサイクル率	%	17.6	12.7 (4.9ポイント減)	17.5 (0.1ポイント減)	27 (9.4ポイント増)
重点目標3	1人1日当たり燃やすごみ量	g/人日	628	685.7 (9.2%増)	605 (3.7%減)	542 (13.7%減)
重点目標4	最終処分量	t/年	1,204	1,081 (10.2%減)	1,089 (9.6%減)	686 (43.0%減)

課題のまとめ

「ごみ収集・処理・処分の現状」、「ごみの減量・資源化の現状」、「現行計画の目標値進捗状況」などから本市における更なるごみの減量・資源化と適正処理を進めていくための課題をまとめました。

(1) 生ごみの減量・資源化対策の強化を図ること

ごみの組成を前回調査（2017（平成29）年実施）と比較すると、生ごみ（台所ごみ、未利用食品）の割合が増加しています。また、台所ごみの中の食べ残しと未利用食品を合わせた「食品ロス」も多く含まれており、今後も引き続き、生ごみの減量・資源化の取組を強化していくことは大きな課題となっています。

(2) ごみ分別精度の向上を進めること

可燃ごみの中には資源化可能な紙類や容器包装プラが多く含まれています。これらの資源化を進めるには、引き続き分別精度の向上と資源化システムをつくることが課題です。

(3) リデュース（発生抑制）とリユース（再使用）施策の充実を図ること

本市の1人1日当たりのごみ排出量は2019（令和元）年度以降それまでと比較して高い水準で推移しています。リデュース（発生抑制）については、レジ袋有料化の施策による買物袋の持参等に加え、環境やごみに配慮した暮らし方等更なる取組が求められています。今後はリデュースやリユースに関する取組に加え、情報を広くお知らせしていくことが課題です。

(4) ごみの減量・資源化に関する情報を分かりやすく隅々まで届けること

「ごみの分別やしき方」「家庭でできるごみの減量方法」「ごみ処理費用」「3Rに関するお店情報」等の情報について、特に若年層や事業者に対して重点的に情報提供を行うとともに、引き続きごみの減量・資源化・適正処理に関する情報を分かりやすく、タイミングよく、対象を十分に考えて伝えることが大きな課題です。

(5) 資源化率を引き上げること

資源化率は中間目標を達成していない状況です。要因としては集団回収量の減少等が影響しています。引き続き、集団回収実施団体数と実施回数の増加を図ることが課題です。このほかにスーパーなどでの店頭回収や各事業者が取り組んでいるごみの減量・資源化の状況を踏まえ、これらの取組の強化・支援策を検討するとともに、みどり園で行っている小型家電などの拠点回収や資源ごみ回収などの取組の拡大強化を図っていくことも課題です。

(6) 事業系ごみの減量・資源化をより一層強化・支援をしていくこと

事業系ごみは、ごみ全体のおよそ30%を占めており、年々増加傾向で推移していましたが、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少しました。2021（令和3）年度には増加に転じており、今後経済活動が平常になれば、更に増加することも考えられ、より一層減量・資源化に取り組んでいくことが大きな課題です。

(7) ごみ焼却量、ごみ埋立量の削減を図ること

環境負荷の低減を図っていくことは私たちに課せられた大きな課題です。これにはごみの焼却や埋立をゼロに近づけることが求められます。今できることは何かを探り、リデュース、リユース、リサイクルを進めて、ごみの焼却量や埋立量を可能な限り削減していくこと、そしてごみ焼却施設・埋立施設の安全・適正な管理運用を図っていくことが必要です。

●ごみ処理基本計画

環境への負荷を減らすためには、限りある資源の消費を抑制し、資源を循環させることが求められています。加えて、ごみを適正に処理することは、現在及び将来の市民の良好な生活環境の保全や公衆衛生の向上には欠かすことができません。そのため、燃やすごみや埋め立てるごみをゼロに近づける社会づくりを進めることが重要です。

このような中、本市では、「ともに進める“ごみ減量”と“資源循環”～もったいない！の心を行動へ～」を基本理念とし、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）と安全・効率的なごみ処理を市民と事業者と行政がともに知恵と力を出し合い、推進します。そして、本計画を実践していくことで、自然に恵まれた持続可能な“西脇”を次世代につないでいきます。

基本理念

ともに進める“ごみ減量”と“資源循環”
～もったいない！の心を行動へ～

基本方針

基本理念の実現に向けて、基本理念の実現に向けて、5つの基本方針を定め、各施策を展開します。

「もったいない精神」による発生抑制と再使用の推進



日頃の暮らしや事業活動において、「もったいない精神」を忘れないことが大切です。可燃ごみには、資源である紙類・容器包装プラ、未利用食品等が含まれており、これらをごみにしない発生抑制に向けた取組を進めます。また、「ものを大切にする」意識を高め、再使用を推進します。

資源循環に向けた分別の徹底による再生利用の推進



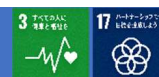
可燃ごみや不燃ごみの中に、資源として利用可能なものが混入しています。分別の徹底を推進するとともに、資源の更なる再生利用の仕組みづくりを目指します。

ごみの減量・資源化を考え、行動する人づくり



限りある資源を次世代に引き継いでいくため、次世代を担う子どもたちをはじめ、市民・事業者に向けて3Rや、ごみの減量・資源化に関する行動につながる教育・学習活動を継続的に展開します。

ごみの減量・資源化を促す充実した情報の発信



ごみの減量・資源化には、市民・事業者・行政が自らの役割を認識し、高い意識を持って行動することが必要です。そのため、ごみや環境に関心を持ち、日頃から3Rを意識して実践できるよう、適正な処理につながる分かりやすい情報の発信に取り組みます。

みどり園等と進める適正かつ効率的なごみ処理体制の再構築



現ごみ処理施設については、みどり園とともに適正な運用・管理や収集運搬効率の向上に努めます。また、新ごみ処理施設の計画においては、所管するみどり園や多可町と連携し、環境負荷の低減や資源化の推進に配慮したシステムづくりを行います。分別区分や収集方法の見直し時には、スムーズに移行できるよう適正な処理体制を整えます。

計画目標

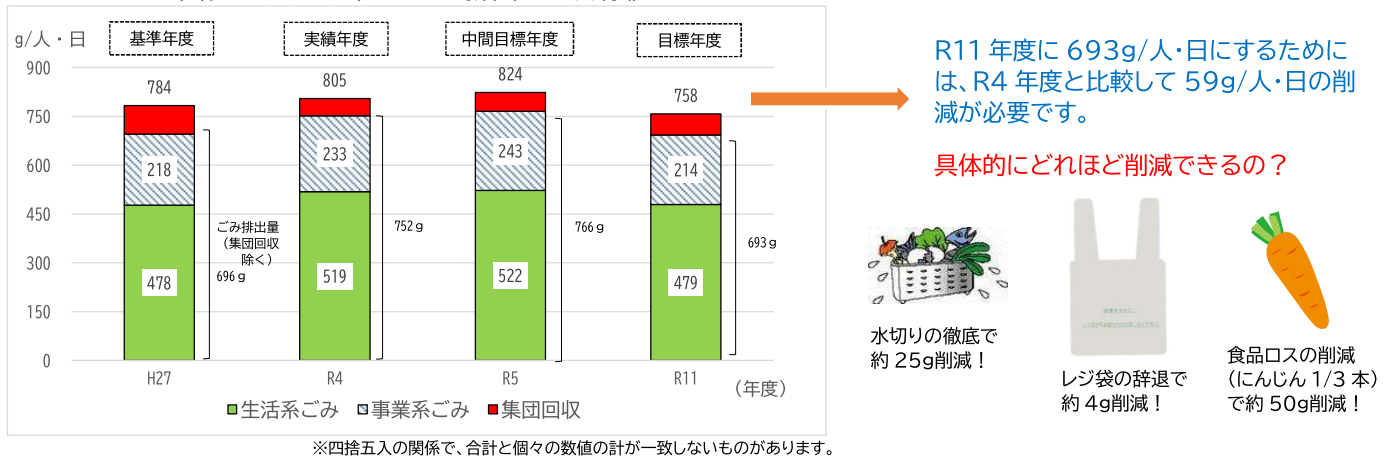
目標値の設定に関して、当初計画では2029（令和11）年度を最終目標年度に設定し、指標を掲げていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等による減量幅の鈍化や資源化率の伸び悩み、新ごみ処理施設の稼働が2026（令和8）年度になったこと等から現計画の最終目標値を2031（令和13）年度にスライドし、その経過途中である2029（令和11）年度の数値を新たな目標値として設定します。

重点目標1 1人1日当たりごみ排出量（集団回収を除く。） 693g

本市の1人1日当たりごみ排出量は、2019（令和元）年度以降それまでと比較して高い水準で推移しています。今後はごみの減量（発生抑制）に向けて、一人ひとりが積極的に取り組んでいくことが必要です。その成果が分かる指標として「1人1日当たりごみ排出量」を目標値に設定します。

- 関連目標 1-1 1人1日当たりごみ排出量（集団回収を含む。） 758g
- 関連目標 1-2 1人1日当たり生活系ごみ排出量（集団回収を除く。） 479g
- 関連目標 1-3 1人1日当たり事業系ごみ排出量 214g

図表 1人1日当たりごみ排出量の目標値



重点目標2 資源化率 38.2%

本計画においては、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）を重視しています。可燃ごみに混入している紙類や容器包装プラ等の分別、資源化を進め、焼却量や最終処分量削減の進捗状況がわかる指標として「資源化率」を目標値に設定します。

- 関連目標 2-1 リサイクル率 18.9%

重点目標3 1人1日当たり燃やすごみ量 594g

本市では、可燃ごみに含まれる紙類や容器包装プラ等の分別の徹底、水きりといった可燃ごみの減量に向けた取組が必要となっています。そのため、これらの進捗状況がわかる指標として「1人1日当たり燃やすごみ量」を目標値に設定します。

重点目標4 最終処分量 801t/年

現在、本市では、はやすクリーンセンター及び大阪湾フェニックスセンターで埋立処分を行っています。これらの最終処分場は有限であるため、できる限り最終処分量を削減し施設の延命化を図る必要があります。その最終処分量削減の進捗状況がわかる指標として「最終処分量」を目標値に設定します。

目標達成に向けてそれぞれができること！ ～施策の内容～

計画の目標を達成するためには、市民や事業者、行政のそれぞれが主体となって取り組み、役割を果たす必要があります。さらに3者が連携・協力して取り組むことで、高齢化などの地域の課題に柔軟に対応できるとともに、相互の信頼関係の構築と市民・事業者の参加が促進され、それぞれの意識の改善につながり、各施策の効果の向上が可能になります。

市民ができること

- ・台所ごみの水きり
- ・食材の使いきり
- ・お料理の食べきり



- ・リユースショップの利用促進



- ・簡易包装の取組
- ・食品ロスの削減



- ・マイボトル等の持参



- ・ばら売り、量り売り、詰め替え商品の販売

- ・「30・10 運動」の推進

- ・店頭回収実施店舗の拡大

- ・リターナブルビン飲料等の販売・購入と回収促進



- ・生ごみ減量・資源化の推進

- ・「Rショップ」での不用品の修理・販売

事業者ができること

- ・フードドライブの開催



- ・「エコショップ認定制度(仮称)」の実施

- ・紙ごみ(機密書類等)等の資源化システムの確立

- ・ごみ減量・資源化セミナーの開催

- ・市ホームページに「もったいないサイト(仮称)」の開設



- ・ごみの分別方法の周知

- ・フードバンクの利用促進

- ・環境教育・啓発の実施

行政ができること

西脇市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 概要版
 令和5年10月
 〒677-8511 兵庫県西脇市下戸田128番地の1
 西脇市 暮らし安心部環境課
 TEL: 0795-22-3111 (代表) FAX: 0795-27-8164